

2025年6月24日

各位

上場会社名 株式会社ニチリョク
代表者 代表取締役社長 三浦 理砂
(コード番号 7578)
問合せ先責任者 常務取締役営業サポート本部長 尾上 正幸
(TEL 03-6281-8470)

「第59期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2025年6月12日付でご送付し、また当社ウェブサイトにも掲載しております「第59期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、下記のとおり訂正させていただきます。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

敬具

記

【訂正箇所】

1. 第59期定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類：4ページ
(訂正前)

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役 尾上正幸、古内耕太郎、渡邊将志及び勝又夕紀の各氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため3名を増員し、社外取締役5名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

(訂正後)

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役 尾上正幸、古内耕太郎、渡邊将志及び勝又夕紀の各氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため3名を増員し、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

3. 第 59 期定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類：7 ページ

(訂正前)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古内耕太郎氏、渡邊将志氏、勝又夕紀氏、藪田晃彰氏及び三宅哲夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 古内耕太郎氏、渡邊将志氏及び勝又夕紀氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって古内耕太郎氏が6年、渡邊将志氏が4年、勝又夕紀氏が2年となります。
4. 当社は古内耕太郎氏、渡邊将志氏及び勝又夕紀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、藪田晃彰氏、三宅哲夫氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、藪田晃彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2025年3月31日)現在のニチリョク役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(訂正後)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古内耕太郎氏、勝又夕紀氏、藪田晃彰氏及び三宅哲夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 古内耕太郎氏及び勝又夕紀氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって古内耕太郎氏が6年、勝又夕紀氏が2年となります。
4. 当社は古内耕太郎氏及び勝又夕紀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、藪田晃彰氏、三宅哲夫氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、藪田晃彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2025年3月31日)現在のニチリョク役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

以上

証券コード 7578
(発送日) 2025年6月12日
(電子提供措置開始日) 2025年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目7番20号
株式会社 ニチリョク
代表取締役社長 三 浦 理 砂

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.nichiryoku.co.jp>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順にご選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニチリョク」又は「コード」に当社証券コード「7578」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー 5階 ステーションコンファレンス東京
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第59期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
報告事項の取扱いについては、後掲の「第59期定時株主総会
継続会の開催について」をご覧ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

第59期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2025年6月27日開催の第59期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第59期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件」（以下、「本報告事項」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2025年5月28日付「2025年3月期決算短信の発表が50日を超えたことに関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、経営統括本部における業務体制を新たにすることもあり、財務情報の精査及び社内承認プロセスに追加的な時間を要したことから、2025年3月期の決算発表が決算期末後50日を超えることとなりました。

この業務の遅れにより、本総会の招集決定時点で決算関連手続きが完了しておらず、本総会の招集に際してご提供すべき第59期事業報告、計算書類、会計監査人の監査報告及び監査役会の監査報告をご提供することができず、本報告事項のご報告を行うことができない状況となりました。つきましては、当社は、決算数値の取り纏めを慎重に行い、決定後速やかに公表するとともに、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で本報告事項をご報告することとし、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきました後に、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様にご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は、本株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一になります。

株主の皆様にご多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	再任 社外 かつ また め き 勝 又 夕 紀 (1953年11月5日)	1988年7月 有限会社ポア企画代表取締役社長 1990年8月 有限会社ポアミュージック取締役 2000年11月 有限会社Office9 代表取締役社長(現任) 2016年10月 有限会社ポアミュージック 代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社Office9 代表取締役社長 有限会社ポアミュージック 代表取締役社長	株 —
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 勝又夕紀氏を社外取締役候補者とした理由は、雑誌等の企画プロデューサーや文化人マネジメント分野において経営者として豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に当社事業のマーケティングについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しているためであります。			
6	新任 社外 やぶ た てる あき 藪 田 晃 彰 (1972年9月22日)	2002年12月 株式会社くろしおエクスプレス取締役(現任) 2005年2月 日光水産株式会社代表取締役会長(現任) 2012年1月 静岡エネルギー株式会社代表取締役社長(現任) 2012年1月 株式会社日本シーサプライ取締役(現任) 2012年3月 マリングロス株式会社代表取締役社長(現任) 2012年3月 フード株式会社取締役会長(現任) 2012年6月 日光マリン株式会社代表取締役会長(現任) 2016年5月 御前崎船主事業協同組合代表理事 2017年8月 太信水産株式会社監査役(現任) 2018年6月 JFI株式会社代表取締役社長(現任) 2019年2月 住吉漁業株式会社取締役会長 2019年2月 南洋水産株式会社取締役会長 2021年3月 株式会社ビーヘルス取締役(現任) 2023年2月 株式会社VANSOU取締役(現任) 2025年5月 マリングロスエステート株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 御前崎船主事業協同組合理事 住吉漁業株式会社取締役相談役 南洋水産株式会社取締役相談役	株 —
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 藪田晃彰氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は主に長年に亘る企業経営者としての豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして経営全般について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。			

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 武田和大氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">新任 社外</p> <p style="text-align: center;">すな だ あり ふみ 砂 田 有 史</p> <p style="text-align: center;">(1977年4月8日)</p>	<p>2005年6月 弁護士登録</p> <p>2013年6月 グリー株式会社入社</p> <p>2014年9月 Glossom株式会社取締役就任</p> <p>2015年9月 株式会社地域経済活性化支援機構入社</p> <p>2016年3月 株式会社メイコー社外監査役就任</p> <p>2016年12月 株式会社I-ne社外監査役就任</p> <p>2018年6月 東洋刃物株式会社社外取締役(監査等委員)就任</p> <p>2019年3月 株式会社ブイキューブ社外監査役就任</p> <p>2021年4月 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 パートナー就任</p> <p>2021年12月 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 取締役就任(現任)</p> <p>2023年9月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p>2024年10月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 取締役</p> <p>AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 社外取締役</p>	<p style="text-align: center;">株</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>砂田有史氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士及びPEファンド運営会社の取締役としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 砂田有史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、砂田有史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております(ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

2024年8月31日をもって取締役を辞任されました杉本卓士氏、2024年11月30日をもって取締役を辞任されました五嶋美樹氏及び2025年1月29日逝去により取締役を退任されました瀧上眞次氏、本総会終結のときをもって任期満了退任される監査役武田和大氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、退任取締役及び退任監査役の経営に尽力した活動状況等を総合的に勘案しつつ、当社役員退職慰労金支給規程に基づき、役員退職慰労金算定基準に従い取締役会で決定しており、役員報酬等の決定方針に沿うものであることから相当であると判断しております。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
五嶋美樹	2017年6月 当社取締役
杉本卓士	2022年6月 当社取締役
瀧上眞次	2020年12月 当社社外取締役
武田和大	2021年6月 当社社外監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー 5階
ステーションコンファレンス東京
電話 03-6888-8080



(最寄駅)

JR 東京駅日本橋口直結 八重洲北口改札徒歩2分
東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結